

令和 3 年度

若狭町人事行政の運営等の状況の公表

若狭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
（平成 21 年若狭町条例第 1 号）第 6 条の規定に基づき、
令和 3 年度若狭町人事行政の運営等の状況について、
次のとおり公表します。

（一部、令和 4 年 4 月 1 日現在の状況を公表しています。）

1 職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況

令和3年度及び令和4年4月1日現在の部門別職員数の状況は、次の表のとおりです。

区分		職員数		増減	主な増減理由
		令和3年度	令和4年度		
部門					
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	37	42	5	組織再編に伴う増
	税務	7	6	△1	組織再編に伴う減
	民生	59	60	1	組織再編に伴う増
	衛生	16	15	△1	組織再編に伴う減
	労働	0	0		
	農林水産	9	8	△1	組織再編に伴う減
	商工	9	10	1	組織再編に伴う増
	土木	12	12		
	小計	152	156	4	組織再編に伴う増
特別行政部門	教育	34	31	△3	組織再編に伴う減
	消防	0	0		
	小計	34	31	△3	組織再編に伴う減
公営企業部門	水道	5	5		
	下水道	3	3		
	診療所	29	25	△4	組織再編に伴う減
	その他	14	12	△2	組織再編に伴う減
	小計	51	45	△6	組織再編に伴う減
合計		237	232	△5	組織再編に伴う減

(2) 職員数の推移状況

令和4年4月1日現在の職員数の推移状況は、次のとおりです。

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	255	242	241	237	232
削減数	△8	△13	△1	△4	△5

(3) 令和3年度職員採用候補者試験の実施状況

令和3年度の職員採用候補者試験の実施は、次のとおりです。

ア 試験日程等

種類	試験区分	公告日	申 込 受付期間	試 験 日		最終合格 発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務職	R3.7.1	R3.7.15～ 8.5	R3.9.19	R3.10.24	R3.11.4
	土木					
短期大学卒業程度	保育士					
大学卒業程度	社会 福祉士					

イ 申込者数、受験者数、合格者数及び競争倍率

種類	試験区分	採用 予定数	申込 者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務職	若干名	7	5	5	5	4	1.75
	土木		2	1	1	1	1	2.0
卒業程度 短期大学	保育士		2	2	1	1	1	
卒業程度 大学	社会 福祉士		2	1	1	1	1	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和3年度の普通会計決算における人件費の状況は、次の表のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和2年度 人件費率
令和3年度	人 14,131	千円 12,516,665	千円 938,101	千円 1,733,965	% 13.9	% 13.0

(注) 人件費には、特別職職員に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

令和3年度の普通会計決算における職員給与費の状況は、次の表のとおりです。

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	人 187	千円 665,640	千円 98,976	千円 264,461	千円 1,029,077	千円 5,503

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数には、再任用短時間勤務職員数を含みません。
3 給与費は、再任用短時間勤務職員の給与を含みません。

(3) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

令和4年4月1日現在における職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況は、次の表のとおりです。

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
若狭町	44.8 歳	315,300 円	375,300 円
福井県	42.3 歳	320,400 円	385,786 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円

(注) 給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況

令和4年4月1日現在における職員の初任給の状況は、次の表のとおりです。

区 分		若狭町	福井県	国
一般 行政職	大学卒	175,300 円	188,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,900 円	154,600 円

(5) 職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額状況

令和4年4月1日現在における職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額状況は、次の表のとおりです。

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般	大学卒	247,000円	328,200円	358,100円
行政職	高校卒	－円	－円	324,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合にあつては採用後の年数を、採用前に民間歴等がある場合にあつてはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況

令和4年4月1日現在における職員（一般行政職）の級別職員数の状況は、次の表のとおりです。

区 分	代表的な職名	職 員	構 成
1 級	主事	15人	11.4%
2 級	主事	19人	14.4%
3 級	主査	47人	35.6%
4 級	課長補佐・主査	28人	21.2%
5 級	課長補佐	8人	6.0%
6 級	課長・局長・会計管理者	15人	11.4%

(注) 若狭町職員の給与に関する条例（平成17年若狭町条例第42号。以下「給与条例」という。）に基づく給料表の等級区分による職員数です。

(注) 平成18年から8級制を6級制に変更しています。

(7) 職員手当の状況（全会計）

ア 期末手当・勤勉手当

令和4年4月1日現在における期末手当・勤勉手当の状況は、次の表のとおりです。

若 狭 町	福 井 県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,463千円	1人当たりの平均支給額 (令和3年度) 1,604千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.4)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職政上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職政上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職政上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

令和4年4月1日現在における退職手当の状況は、次の表のとおりです。

若 狭 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 7,933千円 17,092千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

令和4年4月1日現在における地域手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績（令和3年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		－ 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度
医師	－ %	－ 人	16 %

エ 特殊勤務手当

令和4年4月1日現在における特殊勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績（令和3年度決算）		11,147千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		655,735 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		7.33 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療業務手当	病院及び診療所に勤務する職員(医師)	診療業務等	月額20万円を限度として町長が定める
	病院及び診療所に勤務する職員(診療放射線技師)	診療業務等	従事した月1月につき、7,000円
夜間看護業務手当	病院に勤務する職員(看護師及び看護助手)	夜間看護等業務	勤務1回につき7,300円

オ 時間外勤務手当

令和4年4月1日現在における時間外勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

令和3年度決算	支給総額	44,839千円
	職員1人当たり平均支給年額	265千円
令和2年度決算	支給総額	31,641千円
	職員1人当たり平均支給年額	186千円

カ その他の手当

令和4年4月1日現在におけるその他の手当の状況は、次の表のとおりです。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度 決算)	支給職員1 人当たり平 均支給年額 (令和3年度 決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子ども 10,000円 ・その他扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算	同じ		24,082千円	267,585円
住居手当	借家に係る16,000円を超える家賃を負担している職員に支給 最高月額 28,000円	同じ		7,216千円	288,672円
通勤手当	通勤距離2km.以上で距離に応じて 月額 2,000円から31,600円 交通機関を利用の場合、その運賃を支給(55,000円限度額)	同じ		18,189千円	84,997円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1日 4,400円	同じ		8,192千円	73,142円
管理職手当	役職・号給に応じた定額 22,200円～51,900円	異なる	・分類される職が異なる ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ	21,411千円	356,850円
初任給調整手当	医師に支給 月額上限 414,800円	同じ		17,067千円	4,266,900円

(8) 特別職の給料、報酬等の状況

令和4年4月1日現在における特別職の給料、報酬等の状況は、次の表のとおりです。

区分		給料月額等		
給料	町長	680,000円 (850,000円)		
	副町長	670,000円		
	教育長	560,000円		
報酬	議長	300,000円		
	副議長	245,000円		
	議員	235,000円		
期末手当	町長 副町長 教育長	(令和3年度支給割合) 3.2月		
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.0月		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	$680,000円 \times 在職月数 \times 0.45$	14,688,000円	任期毎
	副町長	$670,000円 \times 在職月数 \times 0.27$	8,683,200円	任期毎
	教育長	$560,000円 \times 在職月数 \times 0.18$	4,838,400円	任期毎

- (注) 1. 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2. 「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

令和3年度の職員の勤務時間は、原則として次の表のとおりです。

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

- (注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

(2) 主な休暇及び休業制度の状況

令和3年度の職員の本主な休暇、休業制度の状況は、次の表のとおりです。

区 分	期 間	取得状況
年次休暇	1年当たり20日	取得日数 平均 6.7日
夏季特別 休暇	7月から9月までの期間 連続する3日以内	取得日数 平均 2.5日
病気休暇	90日以内	取得者 7人
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する必要が ある場合 連続する6月の期間内にお いて必要と認める期間	取得者 2人
育児休業	最長で子が3歳に達するまでの期間	取得者 2人

(注) 1 職員の休暇等については、若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年若狭町条例第33号）及び若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則（平成17年若狭町規則第24号）で定められています。

2 年次休暇については、1年単位で付与されるため、令和3年1月1日から同年12月31日までの取得状況を記載しています。

3 病気休暇、介護休暇及び育児休業の取得者は、令和3年度中に休暇等を開始した者の人数を記載しています。

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和3年度の方限処分の状況は、次の表のとおりです。

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0人	0人	0人	0人	0人

(注) 1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

2 令和3年度中に分限処分を受けた職員数を記載してあります。

(2) 懲戒処分の状況

令和3年度の懲戒処分の状況は、次の表のとおりです。

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
1人	0人	0人	0人	1人

(注) 1 懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

2 令和3年度中に懲戒処分を受けた職員数を記載してあります。

5 職員のサービスの状況

職員のサービスについては、その根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とされています（地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第30条）。

更に、次に掲げる義務、禁止及び制限事項が定められています。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第32条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（法第33条）
- (3) 秘密を守る義務（法第34条）
- (4) 職務に専念する義務（法第35条）
- (5) 政治的行為の制限（法第36条）
- (6) 争議行為等の禁止（法第37条）
- (7) 営利企業等の従事制限（法第38条）

サービス規律確保の取組みの状況

サービス規律の確保については、会議及び研修の機会を通じて、又は選挙前、年末年始等の機会を捉えて職員に周知徹底を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないとされています（法第39条）。

令和3年度の職員の研修の状況は、次のとおりです。

区分	研修名	研修期間 (日)	受講者数 (人)
独自 研修	新採用職員研修	1.0	4
委託 研修	新採用職員研修（事務職）	9.0	4
	新採用職員研修（保育職）	3.0	1
	ステップ1研修（25歳）	2.0	2
	ステップ2研修（30歳）	2.0	3
	ステップ3研修（35歳）	2.0	2
	ステップ4研修（40歳）	2.0	5

	課長補佐級研修	1.0	3
	課長級研修	1.0	1
	パワーアップ研修	1.0	1
	パワーアップ研修（オンライン）	1.0	1

（注） 1 独自研修とは、若狭町で独自に実施する研修をいう。
委託研修とは、福井県自治研修所に委託して実施する研修をいいます。

（2） 職員の人事評価の状況

職員の人事評価は、公正に行われなければならない。任命権者は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとするとしています。（法第23条）

人事評価は、能力主義及び成績主義を実現するための手段であり、各任命権者においては、こうした観点から、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価し、その結果を配置換えや昇給、昇格等の人事管理に活用することで、公務の能率的な運営を図っています。

本町では、次のとおり評価を行っています。

評価基準日	3月31日	10月1日
評価期間	10月1日～3月31日	4月1日～9月30日
評価（評語）	5区分（A・B・C・D・E）	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1） 職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした各種健康診断等の厚生事業については、労働安全衛生法等に基づき実施しておりますが、令和3年度における実施状況は次のとおりです。

健康診断・検診名	受診者数	令和3年度決算額
定期健康診断	183人	3,652,232円
人間ドック	72人	
各種がん検診	述べ211人	

(2) 若狭町職員組合事業の実績状況

職員の福祉向上と互助共済を目的とした事業については、職員による互助組織である「若狭町職員組合」が主に実施することになっていますが、令和3年度における実施状況は次のとおりです。

組織の名称	若狭町職員組合		
組合員数	210人		
町補助金	0円		
主な事業	事業区分	事業内容	参加人数
	福利厚生	家族サービス補助	200人
	福利厚生	健康管理支援金事業 (予防接種および人間ドック補助)	111人
	研修事業	職員研修	209人

(3) 公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中にけがをしたり、仕事が原因で病気になったりしたときは、原則として公務災害として取り扱います。

令和3年度の公務災害発生状況は、次のとおりです。

町長部局	議会事務部局	教育委員会 事務部局	左記以外	計
2件	0件	1件	0件	3件

8 勤務条件に関する措置の要求状況

公平委員会において令和3年度に勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案はありません。

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

公平委員会において令和3年度に不利益処分に関する不服申立てとして取り扱った事案はありません。